

議事の経過

開議 午前10時

○尾原進一議長 おはようございます。これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に事務局長から諸般の報告をいたします。

事務局長。

○山崎富貴事務局長 本日の出欠状況を報告いたします。

定数14人、全員出席であります。

以上で諸般の報告を終わります。

○尾原進一議長 これより日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。通告に基づき順次質問を許します。

8番 吉川孝勇議員。

○8番（吉川孝勇議員） 通告に沿って質問を行います。

なお、質問の多くは庶民の声として行いますので、答弁はわかりやすく丁寧によりしくお願いをしておきます。

1番の新型肺炎についてであります。初めに、職員の皆様はもとより市民課、そして危機管理課はこのたびの新型コロナの対応に御苦労さまでございます。

さて、今、全国的に猛威を振るい、感染が増え続けている新型コロナウイルスの感染患者は、全国で、昨日15日現在1,528人。また、死亡者は31名と発表がありました。高知県内での感染は12名で、死亡者は出ていないようですが、今月9日から今日16日、約1週間でありましたが、その間は感染者は出ていないようでありまして。このまま収束することを願うばかりであります。また、全国では感染者が日に日に増えておりますが、反面、退院する人も多くなっておるような現実であります。

新型肺炎が急速に全国に広がっていく過程で、政府は唐突に全国の小・中・高の春休みまでの休校の要請をいたしました。国民には手洗いやマスクを着用し、人の集まる場所、濃厚な接触する場所へは、当分自粛してほしいとの要請もありました。前触れもなく突然のことで、都道府県はもとより先端の現場である地方の市町村においては、対応に動揺し、苦慮していることが現実ではないかと思えます。

県内でも自粛の動きで、イベントの中止や商店への人の流れが寂しくなり、個人事業者、中小業者の方も早く感染が収束しないと死活問題であるという声が、安芸市内においても多く聞かれます。安芸市としても、商店、業者への対応が必要となってくると思えますが、今後、政府の責任ある積極的な対応、対策を急いでもらわなくてはなりません。

そこで、安芸市での新型肺炎への対応として、市民の健康、安全のために現在の状況はどうか。市としてどのような対応、対策に取り組んでいるのかについて質問を進めさせていただきます。

なお、国会では新型コロナウイルス等対策特措法が13日に成立いたしました。一昨日の政府の会見では、今のところ緊急事態宣言は出す状況ではないと言っております。

しかし、今後、県や市町村に要請、指示等が増えてくることと思いますが、今現在、新型コロナウイルスについて安芸市への国・県からの要請等については、どのようなものがあるのか、お伺いをいたします。

○尾原進一議長 危機管理課長。

○五百蔵優吉危機管理課長 お答えいたします。

2月25日に国から発表されました新型コロナウイルス感染症に関する基本方針では、感染拡大の防止が第一に掲げられております。感染者の増加スピードを可能な限り抑制することが、今後の国内での流行を抑える上で重要であるとしております。

このため、大規模なイベント等の中止、延期、規模縮小や春休みまでの小・中・高の休業などの要請があっており、順次、対応しているところです。また、市民や事業所等の皆様には、手洗いや、せきエチケットのためのマスク着用、アルコール消毒液の設置などに努めるよう周知の要請が来ており、広報やホームページ等でお伝えしているところです。

○尾原進一議長 8番 吉川孝勇議員。

○8番（吉川孝勇議員） 毎日のようにテレビや新聞等でコロナの字が出んときはありませんが、大変長い時間を割いて国の要請とか、いろいろな国の方針、また、日本全国で起こっている現状についても、テレビなどでしきりに放送をしております。

市として、現在、市民の健康、安全のためにどのような対策を取っているのかお伺いをいたしますが、市民からの新型コロナウイルスに対する相談や問合せはあるのか。また、現在、国内でもコロナ感染の拡大により経済的な影響が大きく出てきておりますが、安芸市内の商業や工業等の事業者からの問合せなどはあるのか。対応はどのようにしているのかについて、あわせてお伺いをいたします。

○尾原進一議長 危機管理課長。

○五百蔵優吉危機管理課長 問合せにつきましては、市が主催するイベントの開催について問合せがありましたが、既に中止を決定していたため、そのことをお伝えしております。

また、保育所には、保護者から休園と卒園式についての問合せがあり、原則、開所すること。そして、卒園式は、感染拡大防止措置を取りながら、規模を縮小するなどして実施する予定であることをお伝えしております。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業者の相談窓口は高知県が設けており、県のホームページに連絡先や支援内容を掲載しております。また、安芸市のホームページにも、経済産業省の新型コロナウイルス感染症による企業への影響を支援する施策などについて掲載しておりますが、現在のところ市への問合せはございません。

○尾原進一議長 8番 吉川孝勇議員。

○8番（吉川孝勇議員） ありがとうございます。国では無担保無償の融資を決めているようですが、早くしてもらわないと融資を受ける前に潰れてしまうことになりはしないかと思うわけで、早くしていただきたいと思うわけであります。

そして、市民からの相談や問合せ等については、安芸市として十分な説明、そして、市民が取るべき道筋をしっかりと伝えていただくことをよろしく願いをします。

次に、市民が体に異変を感じ、熱が高い状態になれば、まずかかりつけの病院に行くことになろうかと思えます。市内の医療機関や保健所等でPCR検査はできるのか。厚労省は、新型コロナの対応として、検査の保険適用や今までのように保健所を通さなくても医師が判断すれば検査ができるように、全国860の外来病院が対象であると報道がありました。政府の通達も刻々変わっておりますが、市民が体に異変を感じてかかりつけの病院に行き、コロナウイルスが疑われる判断されてから、また入院に至るまでの流れについてもあわせて答弁をお願いします。

○尾原進一議長 市民課長。

○大野 崇市民課長 お答えいたします。

まず、PCR検査のことについてお答えをいたします。

安芸福祉保健所に問合せをしましたところ、現時点で安芸市内の医療機関及び保健所ではPCR検査はできないとのことでした。現在、PCR検査は、県内では高知県衛生環境研究所のみで実施可能となっておりますが、今後、県内での感染者の増加に合わせた対策が取れるよう準備をしていくと聞いております。

続けて、かかりつけの医療機関から入院に至るまでの流れについて御説明をいたします。

かかりつけの医療機関で感染の疑いがあると医師が判断した場合には、かかりつけ医から新型コロナウイルス健康相談センターへ連絡することとなっております。その相談センターで詳しく聞き取りを行い、感染の可能性が高い場合は、管轄の保健所に連絡がされ、保健所のほうで感染経路や濃厚接触者を確認することとなります。

その後、帰国者・接触者外来、これ病院になりますが、この病院は、場所は公表されておられません。帰国者・接触者外来で検体を採取したものを、高知県衛生環境研究所に運び、そこでPCR検査を行うこととなります。その検査結果により、必要に応じて医療センターか幡多けんみん病院に入院することとなります。以上でございます。

○尾原進一議長 8番 吉川孝勇議員。

○8番（吉川孝勇議員） よくわかりました。

新型コロナウイルスで検査、そして、発症してから入院をするわけでありますが、その検査と入院費についてお伺いをいたします。

○尾原進一議長 市民課長。

○大野 崇市民課長 検査、入院費についてお答えいたします。

新型コロナウイルスは、指定感染症となりましたので、PCRの検査費用は、陽性であっても陰性であっても自己負担の必要はありません。入院費用は、検査の結果が陽性だった場合、自己負担はありませんが、陰性だった場合、入院費用は必要となります。以上です。

○尾原進一議長 8番 吉川孝勇議員。

○8番（吉川孝勇議員） 高知県内において12人、コロナ感染者が出ているわけでありませ

令和2年第1回定例会（3月16日）

が、コロナ感染が判明した患者は、報道によると医療センターの名前がよく上がっておりますが、先ほど答弁があったと思いますけれども、現在、安芸市内、県内において感染者を受入れ可能な病院いうたら、高知医療センターと幡多、そこということで、それは何床あるかお伺いします。

○尾原進一議長 市民課長。

○大野 崇市民課長 お答えいたします。

受入れの病院は、高知医療センターで15床、そして、幡多けんみん病院で8床、計23床となります。以上です。

○尾原進一議長 8番 吉川孝勇議員。

○8番（吉川孝勇議員） それは、現在入院されておる残りがそれだけあるということですか。入院されてる方を含めたもん。

（「合計です」と呼ぶ者あり）

○8番（吉川孝勇議員） はい、ありがとうございます。このまま収束すればうれしいことではありますが、患者の動向によっては、今後において増えてくる場合には、市としても県立あき病院でも受けられるよう、市としても要請を早い目をお願いしておくことも大事ではないかと思っております。そして、安芸市は東部の中心都市としての役割、それを果たしていただけたらいいんではないかと思っております。

全国の中では、院内感染を防ぐために、ある病院においては、市役所の前にテントを張って、医師を置いて発熱外来の受入れをしているというところもあるようです。

次に、感染を防ぐ対策として、集会やイベント等で使用する公共施設については、前に、3月5日ですか、予算審議時に市長の説明では、市民会館、公民館、元気館や民俗資料館等々の公共施設は3月24日、もう近いですが、まで休館とするとの報告がありました。現在、猛威を振るっておる新型コロナウイルスは、早く収束して、市民が安心して生活できるように願うわけではありますが、24日までには出口がまだ見えないではないでしょうか。24日と判断したことについて、理由とお考えがあれば、お聞かせください。

そして、専門家の発表では、今は終わりの見えない、収束の時期は全く見えない状況であると、全国的ではありますが、申しておりますが、24日からの見通しなどについて、あわせてお伺いをいたします。

○尾原進一議長 危機管理課長。

○五百蔵優吉危機管理課長 お答えします。

2月26日に国から、多数の方が集まるような様々なイベント、講座等についても大規模な感染リスクがあることを勘案し、今後2週間に予定されているものについて、中止、延期または規模縮小等の対応をしていただくようお願いいたしますとの要請に対しまして、対応を行っておりますが、収束について見通しが立っていないことや感染拡大防止の警戒状況が続くことを想定し、一旦、学校の臨時休業期間の24日まで貸館業務の中止や休館の措置を取っております。その後につきましては、状況や国・県の方針等により検討することとしております。

令和2年第1回定例会（3月16日）

○尾原進一議長 8番 吉川孝勇議員。

○8番（吉川孝勇議員）そして、先ほどもちょっと答弁もありましたけれども、公共施設を利用される市民は、早い時期から申請があっていたと思います。施設の使用申請はどう対処しているのか。今後の申請についての安芸市からの要請や対応について、どのようにしていくのか。あわせてお伺いをいたします。

○尾原進一議長 危機管理課長。

○五百蔵優吉危機管理課長 市民会館や市体育館等の安芸市生涯学習施設貸館業務の中止や歴史民俗資料館等の休館を3月24日までとしており、状況により期間を延長する場合があるとしております。中止決定前に施設使用の申込みがあった方に対しましては、個別対応を行っております。また、使用料を支払っていた方には還付する対応を取っております。

○尾原進一議長 8番 吉川孝勇議員。

○8番（吉川孝勇議員）市民が市民会館とかいろいろなところを借りるにつけては、早い目早い目に、1カ月以上早い目から申込みをされて、その計画に沿って実行していくと思いますが、対応を、早い目早い目に断るところは断るといような状況を早い目に出していただくようよろしくお願いいたします。

このたびの、新型コロナウイルスの感染は、子供たちから年齢を追うごとに高くなり、特に疾患や持病のある方、高齢者は重症になりやすい。死亡率も高い報道もされております。安芸市においても高齢者比率は40%であり、10人に4人は高齢者です。感染したら重病化することが心配されるわけではありますが、そこで今、全国で、介護施設などでクラスター、集団感染が起こっているようですが、安芸市内での感染リスクの高い高齢者の集まる介護施設、デイサービスや訪問介護等での感染を防ぐ対策についてお伺いをいたします。

市内でデイサービスに通っている方によると、朝晩、体温をはかって37度5分あれば来ないでくださいねと言われているということを聞きますが、新型コロナの潜伏期間は、国で発表してるのは4日とか十何日、いろいろ判明しにくいような状況でありますけれども、高熱が出て、検査して初めてコロナとわかるわけではありますが、発症前の潜伏期間中に濃厚接触より感染することはあるのか。市としてどう考えているのかについてお伺いをいたします。

○尾原進一議長 市民課長。

○大野 崇市民課長 お答えいたします。

御質問が、発症前の潜伏期間内にも感染するが、どう対応したらいいかというような御質問にお答えいたします。

政府の感染症対策専門家会議によりますと、新型コロナウイルスは発症する前の潜伏期から感染することが認められておりますので、現時点では、人と人との接触を完全に断ち切る以外に感染を完全防御することは不可能だと言われております。新型コロナウイルス感染症につきましては、いまだ科学的知見が十分得られていない状況でございますが、有効な感染拡大抑制策としては、今までやってきた感染症対策を、改めてしっかりやるということが感染予防や感染拡大の抑制に

つながると考えられております。

こうしたことから、国の基本方針が発表されました翌日には、安芸市内の全公共施設にアルコール消毒を設置し、県内での感染者が確認されて以降は、順次、イベントや講演会、ハイリスク者である高齢者が集まるサロン等を中止及び休止するなど、もう一段階対策を引き上げているところであります。

そして、手洗いやせきエチケットのためのマスク着用など、市民の皆様にも蔓延防止策への取組強化に御理解と御協力をいただいているところでございます。以上です。

○尾原進一議長　　8番　吉川孝勇議員。

○8番（吉川孝勇議員）　今後もしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

そして、介護施設、デイサービスなどでお年寄りの世話をさせていただいている看護師、また介護従事者は、若い方が多いと思いますが、専門家によると、若い方は行動範囲も広く、感染しても軽症で重症になりにくい。若い人からの体力の弱い高齢者、基礎疾患のある方にウイルスをうつしてしまう可能性があると言われております。介護現場において、市として対策はどのように取っておるのか、考えておるのか、お伺いをいたします。

○尾原進一議長　　市民課長。

○大野　崇市民課長　　お答えいたします。

介護施設やデイサービス等で働く介護従事者、事務職員、ボランティアなど、事業所に関わる全ての方に、まず、出勤前の体温計測を義務づけし、37.5度以上の発熱が認められる場合には出勤しないことを徹底していただいております。また、過去に発熱が認められた場合には、解熱後24時間以上経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは出勤を行わないこととしております。

さらに、飛沫感染を防止するという観点でのマスク着用や石けん、アルコール消毒液などによる手洗いを確実に行っていただくなど、厚生労働省の通知に基づいて適切に対応していただいております。

引き続き、同様の対策を徹底していただくよう、各事業所に要請してまいりたいと考えております。以上です。

○尾原進一議長　　8番　吉川孝勇議員。

○8番（吉川孝勇議員）　感染の対策は介護施設やヘルパーや、介護施設の従事者には徹底をしていることではございますが、これも一々見に行くわけにもいきませんしょうから、積極的に現状を把握するような取組を今後もしていただきたい。そういうことを申しておきます。

新型コロナウイルスの拡大している中で、全国的でも、また市内でもそうでしたけれども、スーパーやドラッグストアにおいて、主にトイレットペーパーなどが買占めで品不足で続いておりました。実はこれはデマだということではあるわけですが、しかし、現在ようやく出てきたような状態で、デマだったということがわかってもらってもやっぱり買占めをしておったようでありまして。それで、一方、市が販売しているごみ指定袋は中国で製作したものを仕入れているということだと思います。その点、通告はしておりませんが、わかれば環境課の現状についてお

伺います。

○尾原進一議長 環境課長。

○小松俊江環境課長 お答えいたします。

市民から環境課へごみ指定袋がなくならないかという問合せはありません。ごみ指定袋の在庫数につきましては、市民の利用頻度の高い一般ごみ大では、令和2年2月末現在で約70万8,000枚あります。過去2年間の月平均の出荷数から試算しますと、13カ月分以上の在庫を確保しております。市民等の極端な買占めがなければ、直ちに不足することはありません。

なお、令和元年9月にごみ指定袋を発注した業者へ、生産国である中国の状況を問合せしたところ、現時点では生産ライン及び流通ラインは平常どおり稼働しており、令和2年度の発注につきましても、年内の納品に支障はないと考えております。

加えて、指定袋の在庫がなくなるといった誤った情報による市民の不安を払拭するため、状況に応じてホームページ等に周知を図っていきたいと考えております。

○尾原進一議長 8番 吉川孝勇議員。

○8番（吉川孝勇議員） 周知をよろしく願いしておきます。新型コロナに関する質問は終わりたいと思いますが、全国では感染者が毎日のように出ております。昨日だけでも31人、感染が報道されております。安芸市でも市民は新型コロナのことで不安が渦巻いております。市としても先の見えない事態で大変でしょうが、市民の健康、安全のために県や医療機関との連携を密にして、対応をよろしく願いをいたしておきます。

次に、市長にお伺いいたします。私も毎回のように質問をさせていただいておりますが、チェックはしたかとか、チェックをしたことを指摘して申しあげることではありますが、やはりいろいろと指摘してる中でも嫌事も多いかと思いますが、自分たちが申しあげたことを諦めたら、何事も終わりでありますので、市長には期待をしておりますのでよろしく願いをいたします。

行政として主に市民の皆さんが安心して安全に、幸せに生活ができる、暮らしていけるための政治を行っていくことは申すまでもありませんが、私なりに、あえて何を申しあげたいかといいますと、市民は、市長さんは確たる執行権を持っておられるけれども、多額の資金を必要とする場合は、例えば、五、六十年の事業を行う場合、今では庁舎や学校の校舎になるわけでありませぬけれども。できる限り人の集まる場所、市内全部の公民館で直接、市長の生の声をもって説明をしていただきたい。市民の意見も聞いてくださいね、市民の意見も取り入れてくださいね等の声がほとんどの市民の皆さんが望むところではないかと思っております。

安芸市を背負っている市長は、市民の考えをどのように感じ、受け止めているか、お伺いをいたします。このようなことを申しあげることについては、横山市長は今後においても重要な事業を計画し、山積しております。例えば、統合小学校建設、老朽化した市民会館や婦人の家等々、長年に関わる事業であります。横山市長は、完成を目指して取り組む覚悟でいることと思っております。頑張ってもらわなくてはなりません、事業を成し遂げるには、市民の理解と協力が欠かせないものであると思っております。行政は、市民の信頼を基盤としていると思っておりますが、お伺いをいたしま

す。

○尾原進一議長　市長。

○横山幾夫市長　お答えいたします。

市民の皆様の理解と協力があって市政運営を行うことができるもので当然あります。そのためには、説明責任を果たすとともに、市民の皆様の声を施策に反映することが最も重要であると考えております。先ほど議員もおっしゃられたとおりでございますが。

特に、市民生活に直結する事業や重要事業については、市民の関心が高く、様々な御意見や要望、またアイデアを持っている方がいらっしゃいます。重要事業や各種計画の策定等に当たりましては、これまでも広報やホームページ等で周知するとともに、市民アンケートをはじめ市民説明会やワークショップの開催、パブリックコメントなど、市民の皆様の御意見を幅広くお聞きし、各種施策に反映してきたところでございます。

今後におきましても、先ほど議員がおっしゃられました重要な事業などの市の重要課題が山積しておりますので、市民の皆様の理解と協力を得ながら、各種施策を進めてまいりたいと考えております。

○尾原進一議長　8番　吉川孝勇議員。

○8番（吉川孝勇議員）　現在進めている新庁舎や中学校について、市民に十分な説明がなされて、理解されているかについてであります。一方、市長、担当課には私たちは説明はしたか、市民の考え、意見を聞いたか等々いつも申し上げておりますが、行政に携わる私としても、また議員の皆さんも同じであると思っておりますが、多くの市民には現状の説明や市民の意見を聞くことも、日常の議員活動で行っていることを申し上げておきます。

その上で、庁舎の基本設計が進んでいる現在に至る間、市民への周知、説明の機会はどれくらい行ったのか、お伺いします。

○尾原進一議長　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　新庁舎の基本計画の策定に当たりましては、専門家や市民の御意見をお聞きするために、検討委員会を設置するとともに、市民アンケートと庁舎利用実態調査を実施しております。基本計画につきましては、概要版を広報やホームページに掲載するとともに、昨年11月に市民説明会を、また、本年2月に商工会議所で説明会を開催し、市民の皆さんに周知、説明を行っております。

○尾原進一議長　8番　吉川孝勇議員。

○8番（吉川孝勇議員）　その説明の中で、市民からの意見はどのような要望や提案があったのか、お伺いします。

○尾原進一議長　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　まず、市民説明会では、河川からの洪水による浸水を懸念する声や、事業費や財源対策、また、ヘリポートの設置や市民利用スペース、駐車場の確保などの意見や要望がございました。また、商工会議所の説明会では、埋蔵文化財の調査や農地法の手続、車

令和2年第1回定例会（3月16日）

両の出入り口、駐車場の区画などに対する質問や、工事の発注方式や地元産材の活用などについての要望がございました。

○尾原進一議長　　8番　吉川孝勇議員。

○8番（吉川孝勇議員）　市長は、市民の意見を真摯に受けて、参考にしていきたいといつもおっしゃっておられますが、市民の指摘や要望に対して、今、基本設計に取り入れていることがあるのか、お伺いします。

○尾原進一議長　　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　基本計画の策定に当たりましては、市民の利用状況や現庁舎で不便に感じていること。また、新庁舎の機能として重要視する点などの御意見や御要望をお聞きし、計画に反映するため、市民アンケートと庁舎利用実態調査を行っております。

市民アンケートでは、現状で不便に感じていることとして、駐車場や駐輪場の不足、建物の安全性に不安を感じる。各課が分散し、各課の位置がわかりづらいといった意見がありました。また、重要視するものとして、1つの庁舎で要件が済ませられること。防災や災害復興の拠点であること。高齢者や障害者などへの配慮。窓口利用では、窓口までの案内や窓口カウンターの利用のしやすさ、プライバシーへの配慮といった意見が多く割合を占めております。

基本計画は、こうしたアンケート調査や市民説明会等でいただいた市民の皆様からの御意見や御要望、また、大学の教授などの有識者や市民の代表で構成する新庁舎整備検討委員会などの意見等を踏まえ策定しておりまして、駐車スペースの確保や市民の利用頻度の多い窓口の集約と1階への配置、わかりやすいデザイン計画、防災拠点として安全性の高い構造計画や設備計画、ユニバーサルデザインなど、市民の皆様の見解や要望を取り入れた整備方針を定めております。

○尾原進一議長　　8番　吉川孝勇議員。

○8番（吉川孝勇議員）　十分承知をしておることと思いますけれども、やはり庁舎となりますと、これは市民のために建てるわけでありまして、簡単に言いますと。市民が利用するものであります。そして、市民の財産でもあります。ですから、市民の意見をよく聞いていただいて、市民が理解を得る、また納得できるような建物に、これからも進めていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

個人が借金を起こした場合、例えば、家を建てる時などは、全責任がかかってくるわけでありまして。もしも、それが支払い不能になれば、個人本人に全部かかってくるわけでありまして、一方、役所の借金は、関係する人たちの考えをまとめ、首長が決定するわけでありまして。首長が職を退けば、次の首長に引き継ぎ、ほとんど責任は取れなくなるわけであるわけで、借金は市民、役所で返済をしていかななくてはなりません。ですから、特に大事業に取りかかる場合には、身の丈に合った行動、そして節約できることはする。そしてやはり市長も先ほど申しいただきましたが、市民への周知・徹底と、多くの市民の理解を得ることに努めることが大事であると思ひます。

そこで、今後、市民に説明していく中で、市民の見解、要望など、今後において基本設計に取

令和2年第1回定例会（3月16日）

り入れていく考えがあるのか。お伺いします。

○尾原進一議長 財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長 現在、基本計画に基づき基本設計の作成作業を進めております。基本設計の作成に当たりましても、基本設計（案）を整理した概要版をお示しし、現在、3月31日までパブリックコメントによる意見募集を行っております。また、市民説明会を開催し、多くの市民の皆様の御意見等をお聞きし、作成に当たりたいと考えております。

また、市民や検討委員会等の意見を踏まえまして、設計業者と必要な機能や設備などを検討し、事業費についても段階的にコスト検証を行うなど、可能な限り事業費を抑制し、市民の皆様の御理解が得られるように努めてまいります。

なお、市民説明会につきましては、3月22日と23日に開催し、市民の皆様に御意見をお聞きすることを予定しておりましたが、新型コロナウイルスの感染防止のため延期することとしております。以上です。

○尾原進一議長 8番 吉川孝勇議員。

○8番（吉川孝勇議員） 新庁舎については、市長、執行部は、県・国の依存財源、緊防債等を有効に活用して、うまくやっていくこと、取りかかっていると思いますが、今後も可能な限り減額を注視しながら進めたいと思います。よろしく願いをいたします。

続いて、広報あきについてであります。議会としても開かれた議会を目指して、議会を市民に関心を持ってもらうためにライブ配信を行っておりますが、視聴されておる件数については、想像ですが、市内では約10人前後ではないかと思っております。今後、市民がどこでもいつでも視聴できる録画配信に取り組んでおりますので、期待をするところでございます。

一方、市民の全戸に毎月配布している広報あきについてお伺いをいたします。

市としては情報発信はホームページ等で随時発信しており、学校においてもタブレット等を活用して事業に取り組んでいる現状ではありますが、現在、安芸市は高齢化比率、先ほど申したように40%ぐらいになり、高齢者の多くはネット情報に行き届かない、対応できにくいのが現状であると思っております。ですから、昔からの広報月刊誌が重要な情報源であります。

そこで、安芸市内でも空き家が増え、人口もどんどん減少している中で、広報の配布数はどうか。これからも広報の重要性を高めていく取組についてお伺いをいたしていきます。

平成22年度末の人口と広報配布世帯数は幾らか、お伺いします。

○尾原進一議長 総務課長。

○植野浩二総務課長 平成22年度末における住民基本台帳の人口は1万9,683名で、広報の配布世帯数は8,486世帯となっております。

○尾原進一議長 8番 吉川孝勇議員。

○8番（吉川孝勇議員） そしたら、平成27年度末、令和元年度末までの年度別人口の推移と広報配布世帯数についてお伺いします。

○尾原進一議長 総務課長。

○植野浩二総務課長　　住民基本台帳の人口と広報配布世帯数の年度別の推移についてお答えします。

平成27年度末の人口は1万8,100人で、広報配布世帯数は8,269世帯。平成28年度末は1万7,786人で8,224世帯。平成29年度末の人口は1万7,548人で8,197世帯。平成30年度末の人口は1万7,266人で8,120世帯。本年度は2月末の数字になりますが、人口は1万7,063人で広報配布世帯数は8,040世帯となっております。

○尾原進一議長　　8番　吉川孝勇議員。

○8番（吉川孝勇議員）　はい、ありがとうございます。課長の説明によると人口の割に配布世帯数が余り変わらないことがわかりましたが、人口の減少が進んでいるのは市外に移住者も多いということをよく聞きますが、核家族でも子供が市内で独立して世帯を持っていることや親だけ残して市外に移転していることが、1、2番の答弁でこの状況から考えられます。やはり、世帯数は減ってないけど、人口はどんどん減っておるといことが伺うことができました。ありがとうございます。

それでは、世帯へのアンケートについてであります。市民が広報に目を通してというか、読んでいただいているかについては、構成を考える上においても重要なことであり、なかなか調査が実行しにくいことであろうと思いますが、その点、担当課はどのように考えているのか、お伺いします。

○尾原進一議長　　総務課長。

○植野浩二総務課長　　広報に対する市民アンケートにつきましては、市の総合計画の前期及び後期の基本計画を策定する際に、市民意向調査として実施しておりまして、5年に1回調査しております。令和2年度においても実施する予定であります。

直近の平成26年11月に実施した市民意向調査では、市役所からの情報の入手手段の1位は、広報誌で89.6%、続いて、新聞、ホームページとなっております。多くの方が広報から情報を入手しております。また、広報誌を読んでいるかどうかにつきましても、毎月読んでいる、たまに読んでいるを合わせると92.8%となっております。多くの方に読んでいただいているという結果が出ております。なお、広報の内容につきましては、満足、やや満足を合わせると、合計で78.8%の高い評価をいただいております。

こうしたアンケート以外でも、毎月の広報に対して感想や御意見を直接お聞かせしてくれる方もおられます。そうした市民の方々の声を大切に、市民に親しまれ喜ばれる広報に努めてまいりたいと考えております。

○尾原進一議長　　8番　吉川孝勇議員。

○8番（吉川孝勇議員）　課長が言われるように広報をこれだけ読んで、目を通していただいているなら価値観が相当高いわけでありまして、安心したんですけれども。

実際は読者とのずれも大分あるんじゃないかと思えます。実際に読んでいるか読んでないかについては、市役所と市民との考えのずれがあるんじゃないかと思えます。と申しますのは、一例

令和2年第1回定例会（3月16日）

だけでも、何度となく市長が広報や新庁舎の件についても、幾度となく発信しておるのに、いまだ庁舎はどこに決まった、現在のところに建てるのかよ等々の市民からの声を聞きます。裏を返せば広報を見てないんじゃないかと思うわけではありますが、これからにおいても現状に満足することのないよう、一層、市民に見てもらい、読んでもらう。そして、広報あきが重要な情報発信源として取り組んでいただくようよろしく願いをいたします。

先ほど答弁もありましたが、今後の広報の価値を高めていく、その決意があればお伺いをいたします。

○尾原進一議長 総務課長。

○植野浩二総務課長 先ほどの市民意向調査の結果からもわかりますように、広報は市民と行政をつなぐ最大のコミュニケーション手段であり、行政情報やまちの話題をわかりやすく伝え、市政に対する理解と市民参画などに大きな役割を果たしているものと考えております。

広報は時代の変化に伴い、これまでのお知らせ型から、住民ニーズを意識した対話型へと変革してきており、紙面づくりの中でこれまで以上に住民に興味を持ってもらう、理解をしてもらうといった工夫、努力が必要となってきています。

県外の広報誌では、スマホをかざすと写真が動く技術も取り入れている広報誌も出てきているみたいですが、やはり幅広い年齢層に手に取って読んでいただけるよう、わかりやすい文章で、直感的に面白そうと感じられる写真やレイアウトに工夫するなど住民目線を大切にしながら、今後におきましても、先ほども議員もおっしゃられましたが、現状に満足することなく見やすくて親しまれる広報を心がけていきたいと考えております。

○尾原進一議長 8番 吉川孝勇議員。

○8番（吉川孝勇議員） 最後になりますが、これは質問ではありません。人事に首を突っ込みたくありませんけれども、今年も残り少なくなりました。来年度に向けての、新しく担当、人事の異動等に取りかかっていることと思いますが、市職員は与えられた部署で頑張っておられます。しかし、やはり人間であります。仕事への向き不向きもございます。そして、やはり市民に伝えていくわけありますので、市民サービスにのっとった市役所の取組と、そして、職員が今後、適材適所でより一層頑張っていていただくことができるように人事のほうをよろしく願いいたします。

それでは、質問を終わらせていただきます。

○尾原進一議長 以上で8番吉川孝勇議員の一般質問は終結いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時4分

○尾原進一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番 川島憲彦議員。

○10番（川島憲彦議員） 通告に基づきまして一般質問を行います。